

栄村森林組合が「長野県消防団協力事業所等知事表彰」を受賞しました。

県では、消防団協力事業所(※)の社会的貢献を広く県民の皆様にご紹介することにより、消防団の活動環境の整備を一層進め、地域防災力の向上を図ることを目的に、『長野県消防団協力事業所等知事表彰』を行っています。

このたび栄村森林組合が長年に渡り消防団協力事業所として、消防団員の確保に努めるとともに、災害時の資機材の提供や、山林遭難事案の際の消防団と連携した取り組みが評価され知事表彰を受賞しました。

※消防団協力事業所とは・・・

消防団員の確保や消防団活動へ積極的に協力している事業所を、市町村長が認定するものです。県内全市町村が消防団協力事業所表示制度を導入しており、認定された消防団協力事業所数は全国トップクラスの1,159事業所(令和2年4月現在)となっています。



写真は栄村森林組合久保田参事

栄村森林組合は、「地域の豊かな森林」を維持していくため、地域森林管理の中核的な担い手として森林整備・環境保全等を行っています。

消防団活動に対しては、地域の防災力向上のため、職員が消防団活動に気兼ねなく従事できる職場環境を整えるなど、職員の消防団活動に配慮しています。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県北信地域振興局 総務管理課 県民生活係
(課長) 柳沢 剛 (担当) 山室 政夫
電話：0269-23-0214 (直通)
0269-22-3111 (代表) 内線 216
FAX：0269-23-0256
E-mail：hokuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp